

◆消費生活用品の製品事故にご注意ください！

～独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)のホームページより抜粋～

○過去5年間で高齢者の事故は1,237件

NITEによると2013年度から2017年度までの製品事故情報のうち、高齢者の死亡及び重傷事故は290件でした。また、年代別の死亡事故を比較したところ、全年齢の死亡事故173件のうち、65歳未満が48件に対して、高齢者は125件と約2.6倍です。

高齢者の死亡及び重傷事故の原因は、製品の使い方によるものが多く、事故の防止には使用者本人だけでなく家族や周囲の方々の注意や使い方への理解が重要です。

○事故を防ぐための注意ポイント

【石油・電気ストーブ】

給油タンクの給油口を斜め締めしたままストーブに戻して灯油がこぼれ、ふき取りが不十分だったため火事になるなどの事故が発生しています。ストーブの誤った使い方や慣れによる油断は禁物です。



【介護ベット及び関連製品】

介護ベッド及び関連製品による死亡・重傷事故で最も多いのが、ベッド周りの隙間に頭や首など身体を挟まれる事故です。介護者は介護ベッドの手すりなどの隙間に細心の注意を払いましょう。

【電動車いす】

電動車いすは操作や速度に慣れましょう。体調不良の際は運転させない、工事中の道や踏切を横断するルートは極力控えるなど、高齢者本人だけでなく家族や周囲の方々も気を配りましょう。

製品事故がおこり、不安に感じたりお困りの場合は、一人で悩まず、大阪市消費者センターへご相談ください。

◆大阪市消費者センターからのお知らせ



●消費生活相談専用電話：6614-0999

※消費者ホットライン「局番なし188（イヤヤ!）」でも繋がります

大阪市内にお住まいの方に限ります。毎日 10時～17時、12/29～1/3を除く

